

令和4年10月20日

自治区長 様

飯南町長 塚 原 隆 昭
(総 務 課)

令和4年度 飯南町職員採用試験（第3回）の受験案内について

平素は、本町行政運営にご理解ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、下記のとおり飯南町職員採用試験（第3回）を実施いたします。受験を希望される方は飯南町総務課までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高卒程度	一般事務	若干名	一般行政事務
短大卒程度	社会福祉士	若干名	社会福祉士
大卒程度	薬剤師	若干名	薬剤師
短大卒程度	保健師	若干名	保健師
短大卒程度	臨床検査技師	若干名	臨床検査技師

2. 受験資格

次に該当する人

- ・昭和62年4月2日以降に生まれた人

(令和5年4月1日現在で、満35歳までの人)

※社会福祉士及び薬剤師、保健師、臨床検査技師を受験する場合には、各資格免許を有する又は、令和5年3月末までに当該免許を取得する見込みのある人

3. 試験日、試験会場及び試験内容

区分	試験日	試験会場	試験内容
第1次試験	令和4年12月4日(日) 午前9時15分～受付	島根県市町村 振興センター 松江市殿町8番地3	教養試験、性格特性検査、 職場適応性検査
第2次試験	令和5年1月29日(日) (予定)	飯南町役場 下赤名880番地	作文、面接

※2次試験は、1次試験に合格した人に対して行います。

4. 受験手続

(1) 申込書類の入手方法

- ① 申込書類は、飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口において交付します。
- ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、試験区分（一般事務・社会福祉士・薬剤師・保健師・臨床検査技師）、連絡先を明記したものと 140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形 2 号）を同封し、封筒に「試験請求」と朱書きし、飯南町役場総務課まで請求してください。

ただし、10 月 31 日（月）（必着）までに請求のあったものに戻送します。

- ③ 飯南町ホームページより申込書類をダウンロードしてください。

（飯南町ホームページ <http://www.iinan.jp/>）

(2) 申込方法・期間及び受験票の交付

持 参	持 参 先	飯南町役場総務課及び頓原基幹支所窓口
	申込期間	令和 4 年 10 月 11 日（火）～ 令和 4 年 11 月 4 日（金） 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで
郵 送	郵 送 先	〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地 飯南町役場総務課宛て ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
	申込期間	令和 4 年 10 月 11 日（火）～令和 4 年 11 月 4 日（金）必着
	提出書類	(1)必要事項を自筆記入した試験申込書 (2)63 円切手を貼った受験票（はがき） (3)84 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形 3 号） (1 次試験の結果通知用)

5. その他

飯南町職員採用試験の詳細については、下記お問い合わせ先または飯南町ホームページをご覧ください。

6. お問い合わせ先

〒690-3513 島根県飯石郡飯南町下赤名 880 番地
飯南町役場総務課 電話 0854-76-2211

『こども広場』意見交換会 開催します

子どもたちの声が聞こえるまちづくり実現のため、
「こども広場」（児童遊園）を整備します。
令和5年度は赤名地区および志々地区に整備を予定
しており、地域の皆様のご意見を参考にさせていただ
くため、下記のとおり意見交換会を開催します。



志々地区

【日時】

令和4年11月14日（月）
午後7時から

【場所】

さつき会館

赤名地区

【日時】

令和4年11月15日（火）
午後7時から

【場所】

飯南町役場本庁舎



整備に関する要望事項等、皆様のご意見をお聞かせください。

お問合せ 飯南町住民課こども未来推進室
☎ 0854-76-2213

来島高齢者冬期宿泊センター利用申込について

飯南町 保健福祉課

飯南町では毎年、高齢者の冬の生活の安全・安心を守るため、冬期間限定の「来島高齢者冬期宿泊センター」を開設しております。

利用を希望される方は、次の概要をご確認のうえ、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、利用申込者が定員を上回った場合などは、利用ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

●来島高齢者冬期宿泊センターの概要

◎場 所：飯南町野萱（来島診療所横）

◎利用人員：8名（個室4部屋、2人部屋2部屋）

◎利用対象者：○飯南町に住所を有する単身高齢者（65歳以上の一人暮らし）

○飯南町に住所を有する高齢者世帯（65歳以上のみの世帯）

◎利用条件：身の回りのことが一人でできる方（介護保険サービス利用可能）

◎利用料金：前年度の収入に応じて個別に決定

◎利用期間：令和4年12月1日～令和5年3月31日

●申込締切：令和4年11月11日（金）

※利用相談窓口

飯南町 保健福祉課（地域包括支援センター）

担当：嘉田将典 田中多美 岩崎孝美

電話 72-1770

令和4年度青少年育成会議講演会

子どもをやる気にさせる 大人の関わり方

講演概要

子どもの自主性をどう大人が引き出すか。今年の夏の大会やこれまでの教員人生の中から健やかな児童・生徒の育成についてお話いただきます。

講師 **来田 良博** 監督
(島根県立飯南高等学校)

経歴

島根県立浜田高校出身
(79夏・80夏甲子園出場)
筑波大学へ進学主将を務める
2019年より飯南高校赴任し今夏
飯南高校を県大会準優勝へ導く



日時 令和4年11月17日(木) 18:30~20:00
(受付18:00~)

会場 赤名農村環境改善センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用の上、検温及びアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
※発熱、咽頭痛等、体調のすぐれない方は参加をお控えください。

主催 飯南町青少年育成会議 (お問い合わせ: 0854-76-3944)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得がある人の 医療費の窓口負担割合が変わります

◆ 令和4年(2022年)10月1日から、75歳以上の人等^{※1}で一定以上の所得がある人^{※2}は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

◆ 窓口負担割合が2割となる人は、全国の後期高齢者医療の被保険者のうち約20%の人です。

※1 65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含みます。

※2 現役並み所得者(令和4年8月からの窓口負担割合が3割である人)は、10月1日以降も引き続き3割です。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者 住民税非課税世帯の人	1割	一定以上の所得がある人	2割
		一般所得者 住民税非課税世帯の人	1割

被保険者全体の約20%



見直しの背景



- ◆ 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、後期高齢者の医療費が大きく増えていくことが見込まれています。
- ◆ 後期高齢者の総医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代からの支援金(子や孫の世代の負担)であり、今後も増えていく見通しです。
- ◆ 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

被保険者証の有効期限にご注意ください

- ◆ 令和4年度は、後期高齢者医療の保険証をもう一度新しい保険証に更新します。
- ◆ 9月中に、令和4年10月1日から使える新しい保険証をお届けしますので、ご自身の窓口負担割合が何割になるかはそちらでお確かめください。
- ◆ 医療機関や薬局の窓口などで保険証を見せるときは、「有効期限」を必ず確かめましょう。



医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ

島根県後期高齢者医療広域連合 ☎0852-20-7526

市町村の後期高齢者医療担当窓口 ☎0854-72-1770

今回の制度改正の背景等に関するご質問等は、

厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719にお問い合わせください。

※コールセンター対応時間：月曜日～土曜日の午前9時～午後6時（日曜日・祝日・年末年始は休業）